

**平成 27 年地方公務員給与実態調査、
平成 27 年地方公共団体定員管理調査
の結果の概要について**

平成 27 年 4 月 1 日現在
宮崎県総務部市町村課

地方公務員給与実態調査結果

ラスパイレース指数（市町村平均）

平成 26 年	平成 27 年	増 減 (平 26 平 27)
98.3	98.2	0.1

平均給料月額及び平均年齢（市町村、一般行政職）

平成 26 年	平成 27 年	増 減 (平 26 平 27)
320,800 円	320,600 円	200 円 (0.06%)
42.0 歳	42.0 歳	0 歳

地方公共団体定員管理調査結果

職員数(市町村・一部事務組合等の合計)

平成 26 年	平成 27 年	増 減 (平 26 平 27)
10,944 人	10,825 人	119 人 (1.1%)

(注 1) 本年度から教育長が調査対象外となったため含んでいない。

(注 2) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

(参考)

【ラスパイレース指数】

国家公務員行政職俸給表(一)の俸給月額を 100 とした場合の、地方公務員一般行政職の給与水準

ラスパイレース指数の算出方法

職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するものであり、地方公共団体の仮定給料総額(地方公共団体の学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和)を国の実俸給総額で除して得る加重平均。

給与実態調査の結果

1 市町村区別ラスパイルズ指数

		平成26年	平成27年	増減 (H26 H27)
宮 崎 県	市町村平均	98.3	98.2	0.1
	市平均	99.3	99.1	0.2
	町村平均	95.4	95.6	0.2

(参考)

		平成26年	平成27年	増減 (H26 H27)
宮崎県(県職員)		97.7	97.3	0.4
全 国	市平均	98.6	98.7	0.1
	町村平均	95.6	95.8	0.2

2 市町村別ラスパイルズ指数(平成27年の指数の高い順)

	市町村名	平成26年	平成27年	増減 (H26 H27)
1	宮崎市	100.2	100.5	0.3
2	日向市	100.5	100.2	0.3
3	延岡市	100.6	100.1	0.5
4	五ヶ瀬町	99.4	99.8	0.4
5	高千穂町	98.7	99.8	1.1
6	串間市	100.5	99.4	1.1
7	えびの市	97.5	98.8	1.3
8	都城市	98.3	98.3	0.0
9	高鍋町	98.2	97.8	0.4
10	日南市	98.3	97.5	0.8
11	美郷町	96.4	97.3	0.9
12	新富町	96.4	96.9	0.5
13	小林市	97.4	96.6	0.8

	市町村名	平成26年	平成27年	増減 (H26 H27)
14	木城町	96.1	96.5	0.4
15	西都市	96.3	96.2	0.1
16	国富町	95.7	95.9	0.2
17	高原町	96.9	95.9	1.0
18	綾町	94.7	94.7	0.0
19	川南町	94.0	94.3	0.3
20	三股町	95.9	94.3	1.6
21	門川町	94.0	93.1	0.9
22	日之影町	92.2	92.8	0.6
23	都農町	92.0	92.7	0.7
24	椎葉村	90.5	92.2	1.7
25	西米良村	91.4	92.0	0.6
26	諸塚村	90.6	91.6	1.0

3 県内市町村平均給料月額及び平均年齢

(単位: 上段 - 円、下段 - 歳)

	市町村平均			市平均			町村平均			(参考) 全地方公共団体		
	平成26年	平成27年	増減 (平26 平27)	平成26年	平成27年	増減 (平26 平27)	平成26年	平成27年	増減 (平26 平27)	平成26年	平成27年	増減 (平26 平27)
全職種	320,800	320,100	700	324,600	323,800	800	308,200	308,100	100	336,551	335,120	1,431
	42.0	41.9	0.1	42.2	42.1	0.1	41.4	41.5	0.1	42.4	42.3	0.1
一般行政職	320,800	320,600	200	326,100	325,700	400	304,900	305,000	100	326,969	325,130	1,839
	42.0	42.0	0.0	42.3	42.3	0.0	41.1	41.1	0.0	42.8	42.5	0.3
技能労務職	364,900	363,000	1,900	367,700	366,400	1,300	340,400	334,900	5,500	318,107	320,291	2,184
	49.7	49.5	0.2	49.7	49.5	0.2	49.2	49.3	0.1	48.8	49.2	0.4

定員管理調査の結果

1 団体区分別職員数の状況

(単位：人)

	平成26年	平成27年	増減(平26 平27)	
			数	率
市 計	8,160	8,042	118	1.4%
町 村 計	2,501	2,474	27	1.1%
市町村計	10,661	10,516	145	1.4%
一部事務組合等計	283	309	26	9.2%
総 計	10,944	10,825	119	1.1%

(注1) 本年度から教育長が調査対象外となったため含んでいない。

(注2) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

2 部門別職員数の状況

(単位：人)

部門	平成26年	平成27年	増減(平26 平27)		
			数	率	
一 般 行 政 部 門 等	一般行政部門	6,748	6,723	25	0.4%
	福祉関係を除く一般行政	4,702	4,703	1	0.0%
	福祉関係	2,046	2,020	26	1.3%
	公営企業等会計部門	1,997	1,963	34	1.7%
教育部門	1,053	965	88	8.4%	
消防部門	1,146	1,174	28	2.4%	
計	10,944	10,825	119	1.1%	

(注1) 本年度から教育長が調査対象外となったため含んでいない。

(注2) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

【部門別の特色】

福祉関係を除く一般行政（議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木）

国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門である。

福祉関係（民生、衛生）

国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門である。

公営企業等会計部門（病院、水道、下水道、その他）

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門である。

教育部門、消防部門

国の法令等に基づく職員の配置基準等により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門である。

宮崎県内各市町村の職員数・ラスパイレース指数等の一覧

(平成27年4月1日現在)

区分	職員数 (H27定員管理調査) (人)			ラスパイレース指数 (国 = 100)			平均年齢 (歳)	平均給料 月額 (百円)
	平成26年	平成27年	増減 (H26 H27)	平成26年	平成27年	増減 (H26 H27)		
宮崎市	2,547	2,507	40	100.2	100.5	0.3	41.8	3,256
都城市	1,455	1,423	32	98.3	98.3	0.0	43.8	3,338
延岡市	1,229	1,201	28	100.6	100.1	0.5	42.4	3,279
日南市	705	702	3	98.3	97.5	0.8	43.3	3,305
小林市	576	577	1	97.4	96.6	0.8	41.3	3,115
日向市	600	590	10	100.5	100.2	0.3	41.9	3,286
串間市	370	369	1	100.5	99.4	1.1	39.0	3,002
西都市	377	374	3	96.3	96.2	0.1	42.8	3,212
えびの市	301	299	2	97.5	98.8	1.3	41.3	3,195
市計	8,160	8,042	118	99.3	99.1	0.2	42.3	3,257
三股町	173	175	2	95.9	94.3	1.6	44.3	3,213
高原町	169	171	2	96.9	95.9	1.0	40.6	2,957
国富町	146	143	3	95.7	95.9	0.2	43.1	3,224
綾町	91	91	0	94.7	94.7	0.0	41.8	3,098
高鍋町	163	163	0	98.2	97.8	0.4	39.2	3,025
新富町	156	149	7	96.4	96.9	0.5	40.5	3,069
西米良村	73	75	2	91.4	92.0	0.6	38.2	2,670
木城町	91	90	1	96.1	96.5	0.4	40.3	3,054
川南町	161	163	2	94.0	94.3	0.3	40.1	2,963
都農町	168	166	2	92.0	92.7	0.7	43.8	3,171
門川町	147	148	1	94.0	93.1	0.9	38.7	2,822
諸塚村	72	75	3	90.6	91.6	1.0	43.8	3,125
椎葉村	134	129	5	90.5	92.2	1.7	38.8	2,819
美郷町	200	196	4	96.4	97.3	0.9	43.8	3,286
高千穂町	286	279	7	98.7	99.8	1.1	38.0	2,907
日之影町	139	133	6	92.2	92.8	0.6	43.7	3,173
五ヶ瀬町	132	128	4	99.4	99.8	0.4	40.0	3,108
町村計	2,501	2,474	27	95.4	95.6	0.2	41.1	3,050
市町村計	10,661	10,516	145	98.3	98.2	0.1	42.0	3,206

(注1) 本年度から教育長が調査対象外となったため含んでいない。

(注2) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

(注3) ラスパイレース指数、平均年齢、平均給料月額は、一般行政職についてのものである。

【調査結果のポイント】

地方公務員給与実態調査は、地方公務員の給与の実態を明らかにし、併せて地方公務員の給与に関する制度の基礎資料を得ることを目的とするものである。

平成27年地方公務員給与実態調査の結果では、県内市町村のラスパイレス指数の平均は98.2と昨年の98.3から0.1ポイント低下している。国家公務員の給与が平均で7.8%削減された影響で相対的に高くなった平成24・25年度を例外として、ほぼ例年通りの水準になった。

地方公共団体定員管理調査は、地方公共団体の職員数や部門別の配置等の実態を調査し、適正な定員管理に資することを目的とするものである。

平成27年地方公共団体定員管理調査の結果では、県内市町村及び一部事務組合等の合計職員数は、10,825人と昨年の10,944人から119人減少している。

これは、本年度から教育長が調査対象外となったことによる減少分のほか、各自治体が、事務・事業の再編・整理、統合・廃止、民間委託等を推進し、定員管理に努めた結果である。一方では、西臼杵地域における消防常備化に伴う職員確保など、住民のニーズに応えるための対応もなされている。

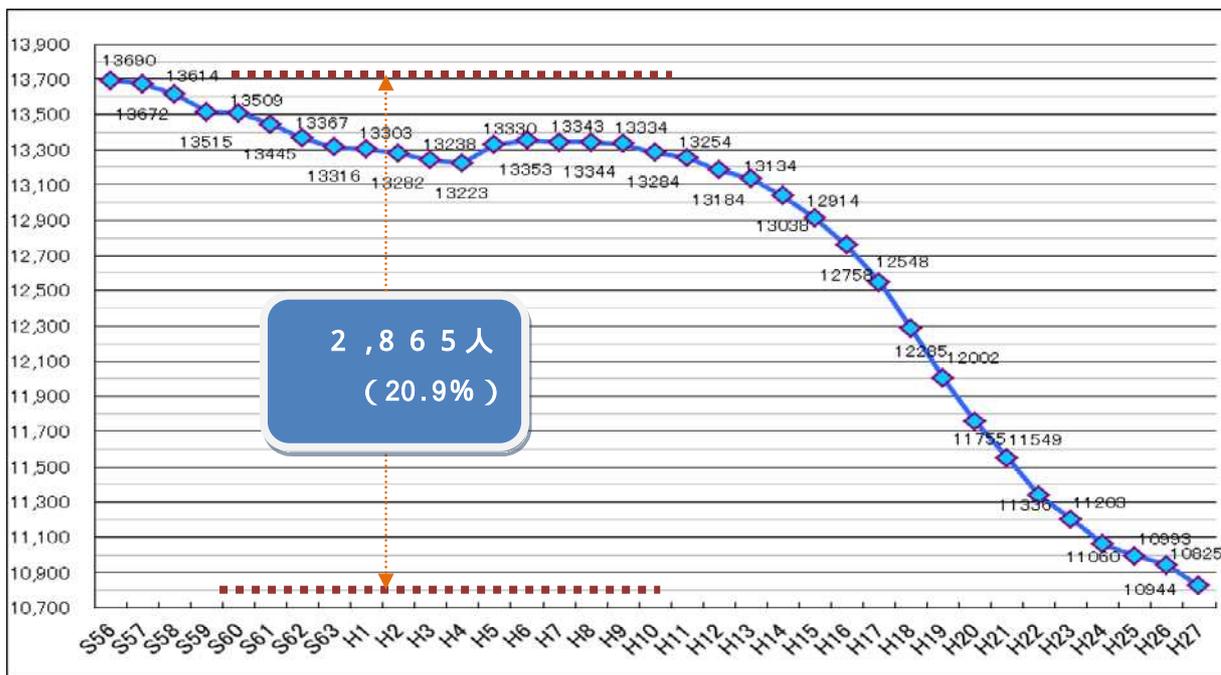
引き続き各自治体においては、住民自治の観点からしっかりと住民への説明責任を果たし、簡素で効率的な行政運営に努めるとともに、住民の福祉の向上と個性的で活力のある地域社会の構築など、住民の負託に応えていくことが望まれる。

平成 27 年地方公務員給与実態調査及び地方公共団体定員管理調査の概要

1 職員数

平成 27 年 4 月 1 日現在における県内市町村及び一部事務組合等(広域連合を含む。以下同じ。)の総職員数は、10,825 人(対前年度比、119 人の減少)であり、これは、**総職員数が最も多かった昭和 56 年より、2,865 人(20.9%)の減少**である。(図 - 1)

図 1 職員数の推移



(1) 団体区分別職員数

団体区分別の職員数は、表 - 1 のとおりである。

職員数削減や民間委託推進など、行政改革の具体的な取組を集中的に実施するために策定された「集中改革プラン」による定員適正化対策が終了した後も、各団体は引き続き自主的な定員管理の適正化に努めており、職員数は減少傾向が続いている。本年度は、教育長が調査対象外となったことによる減少や、西臼杵地域における消防常備化等による一部事務組合等の職員数の増加といった特徴が見られる。

表 - 1 団体区分別職員数

(単位: 人、%)

区分	平成 26 年	平成 27 年	増減 (平 26 平 27)	
			数	率
市	8,160	8,042	118	1.4
町村	2,501	2,474	27	1.1
市町村計	10,661	10,516	145	1.4
一部事務組合等	283	309	26	9.2
県 計	10,944	10,825	119	1.1

(注 1) 本年度から教育長が調査対象外となったため含んでいない。

(注 2) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

(2) 職種別職員数

職種別職員数の状況は表 - 2 のとおりである。

特に技能労務職の減少傾向は顕著であり、昭和 56 年が 2,855 人であったことに比べ、平成 27 年は 530 人と、市町村全体で 2,325 人の減少（81.4%）となっている。これは民間委託推進等の行政改革の取組の現れと思われる。

職種別の職員構成割合の状況は図 - 2 のとおりで、一般行政職が全体の 60.1% を占めており、次いで消防職が 10.7% となっている。

表 - 2 職種別職員数の状況

(単位：人、%)

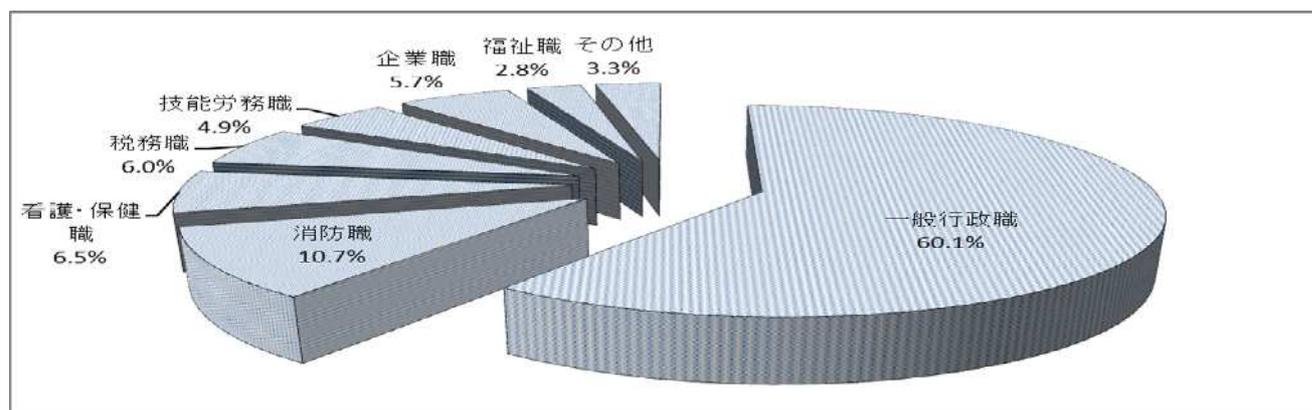
区 分		平成26年		平成27年		増減 (H26 H27)	
		職員数	構成比	職員数	構成比	数	率
全 職 種		10,918	100.0	10,825	100.0	93	0.9
内 訳	一般行政職	6,521	59.7	6,510	60.1	11	0.2
	税 務 職	655	6.0	652	6.0	3	0.5
	医師・ 歯科医師職	64	0.6	58	0.5	6	9.4
	薬剤師・ 医療技術職	189	1.7	197	1.8	8	4.2
	看護・保健職	733	6.7	704	6.5	29	4.0
	福 祉 職	327	3.0	299	2.8	28	8.6
	消 防 職	1,124	10.3	1,154	10.7	30	2.7
	企 業 職	619	5.7	622	5.7	3	0.5
	技能労務職	583	5.3	530	4.9	53	9.1
	小・中学校 (幼稚園) 教 育 職	35	0.3	32	0.3	3	8.6
	その他教育職	67	0.6	66	0.6	1	1.5

(注1) 本表は、一部事務組合等の職員を含み、教育長を除いている。

(注2) 全職種職員数には内訳のほか特定任期付職員1名を含む。

(注3) 「構成比」は小数第2位を四捨五入しているため、和が100%にならない場合がある。以下、特に断りのない限り「構成比」の項目について同じ。

図 - 2 職種別職員構成 (市町村・一部事務組合等総職員数)



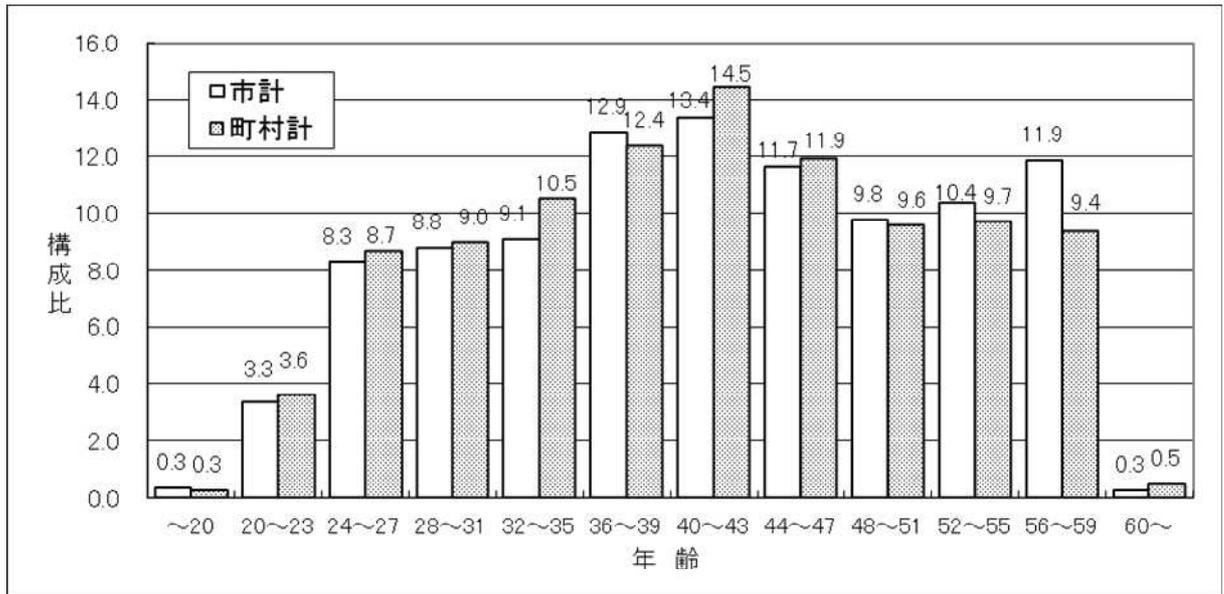
2 年齢別職員構成

年齢を4歳段階ごとに区分した職員構成の状況は、図-3のとおりである。

本来、20歳未満と60歳以上を除いての職員構成は、均一であることが見込まれるが、実際には大きなばらつきがみられる。これは、年度間の職員採用数の偏りが原因と思われる。

図-3 年齢別職員構成比（市町村、全職種）

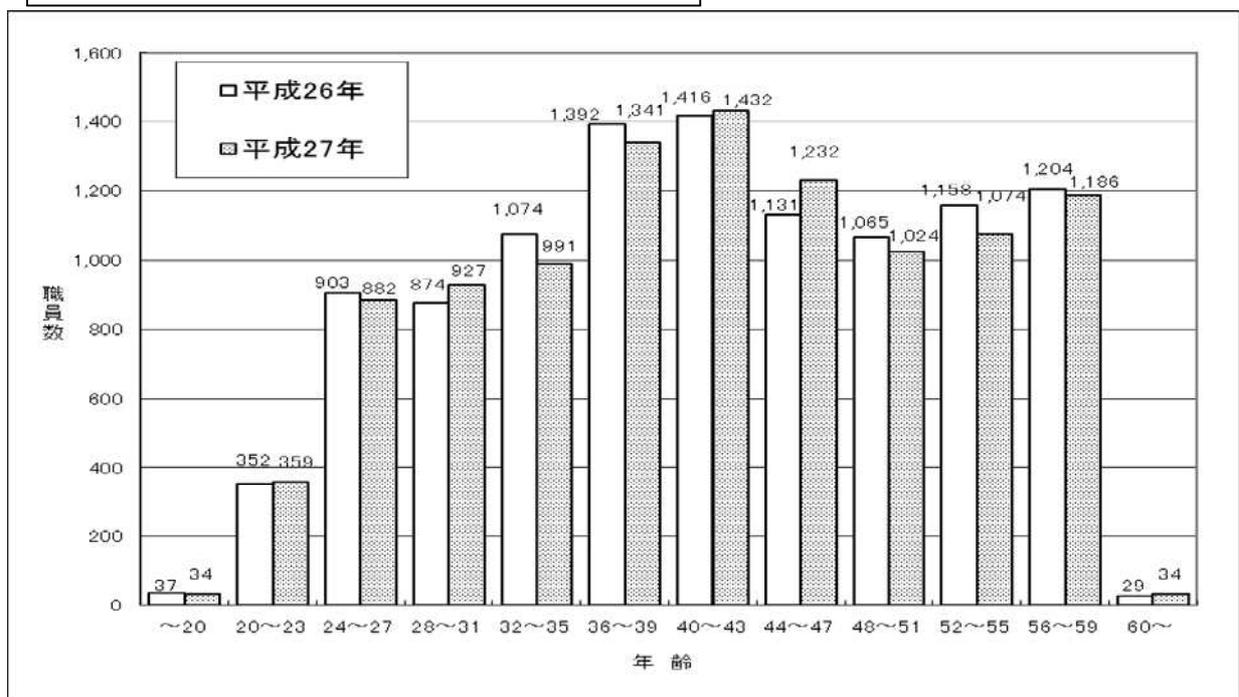
（単位：％）



また、年齢階層別の職員数を昨年度と比較すると、主に32~39歳、52~55歳の階層が減少し、44~47歳の階層が増加している。（図-4）

図-4 年齢階層別職員数（市町村、全職種）

（単位：人）

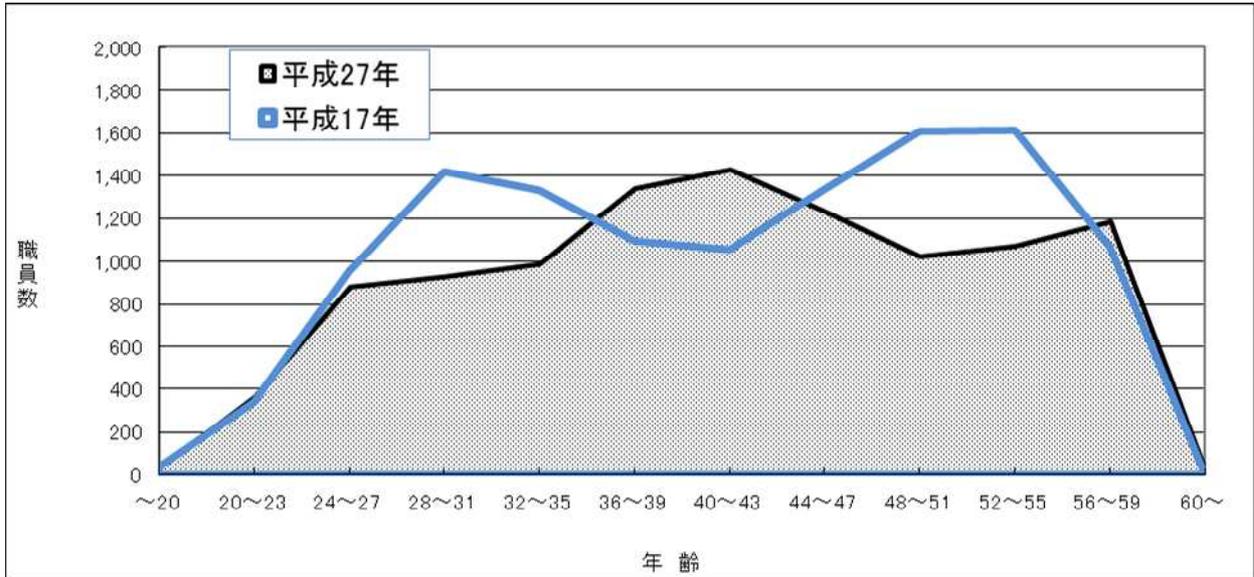


参考までに、年齢階層別職員数の10年前との比較を図-5に示す。

最も職員数の多い年代が、平成17年は52～55歳であったのに対し、平成27年は36～43歳の、いわゆる**団塊ジュニア世代を含む階層（昭和46年～51年生）**に移行していることがわかる。

図-5 年齢階層別職員数推移（市町村、全職種）

（単位：人）



また、職種別の職員の平均年齢の状況は、表-3のとおりであり、平成17年と比べると市は微増、町村は微減傾向にあることが確認できる。

技能労務職の平均年齢については、民間委託推進等の行政改革の取組により採用を控えている団体が多いことから、10年前より**4.2歳**高くなっている。

表-3 団体区分別・職種別平均年齢

（単位：歳）

区 分		市	町 村	市町村計
全職種	平成27年	42.1	41.5	41.9
	平成17年	42.0	41.8	41.9
	増減	0.1	0.3	0.0
一般行政職	平成27年	42.3	41.1	42.0
	平成17年	41.8	41.6	41.7
	増減	0.5	0.5	0.3
技能労務職	平成27年	49.5	49.3	49.5
	平成17年	45.3	45.3	45.3
	増減	4.2	4.0	4.2

3 給与水準

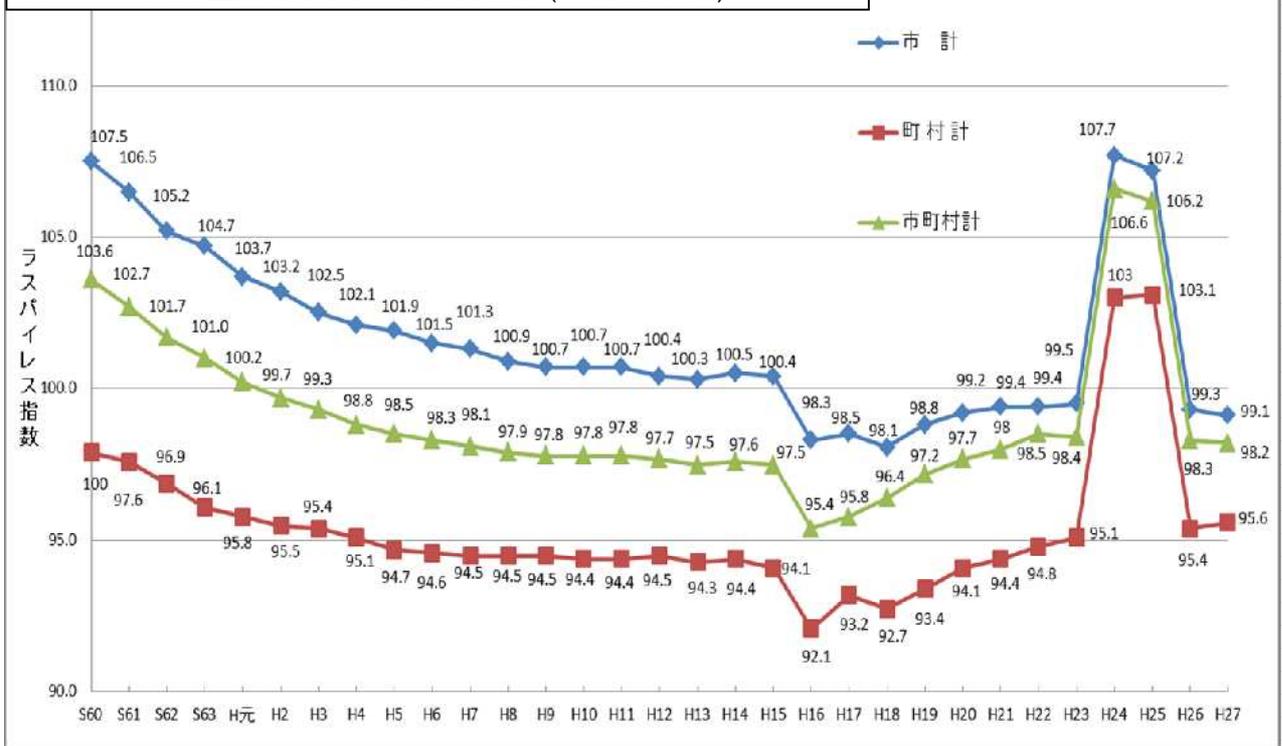
平成 27 年 4 月 1 日現在の給料について、市町村の一般行政職のラスパイレス指数は表 - 4 のとおりで、**市町村平均では 98.2**となっている。

ラスパイレス指数は図 - 6 のように推移しており、**平成 27 年は昨年より 0.1 ポイント低下し、ほぼ横ばい**となっている。

表 - 4 ラスパイレス指数(一般行政職)

	平成 26 年	平成 27 年	増減
			(H27-H26)
市	99.3	99.1	0.2
町村	95.4	95.6	0.2
市町村平均	98.3	98.2	0.1

図 - 6 団体区別ラスパイレス指数(一般行政職)



平成 25 年にラスパイレス指数が 100 を超えた県内市町村は、26 団体中 23 団体であったため、グラフの水準も増加していた。(図 - 6) これは国家公務員の給与が平成 24 年度～25 年度の間、平均で 7.8%削減されていることから相対的に高くなったためである。平成 27 年については、ラスパイレス指数が 100 を超えた県内市町村は、26 団体中 3 団体となっている。(表 - 5)

ラスパイレス指数とは、国家公務員行政職俸給表(一)の俸給月額を 100 とした場合の、地方公務員一般行政職の給与水準である。市町村においては、国に比べ給料表の級数が少ないこと等を考えると、100(国の給与水準)を下回るのが一般的だと考えられている。

表 - 5 団体区分別ラスパイレース指数の分布状況(一般行政職)

(単位：団体)

	90未満	90～95	95～100	100超
市	0	0	6	3
町村	0	9	8	0
市町村合計	0	9	14	3

4 職種別平均給料月額

職種別の平均給料月額の状況は、表 - 6 のとおりである。全職種でみると平均年齢は、市より町村が 0.6 歳若く、平均給料月額は、町村より市が 15,700 円高くなっている。

一般行政職における平均給料月額は、平成 14 年の 3,375 百円を境に低下している。(図 - 7) 平均年齢については、平成 17 年から平成 21 年(42.5 歳)にかけて上昇し、22 年以降は緩やかに低下している。(図 - 8) 平均給料月額は、近年、人事院勧告や人事委員会勧告に従って国や県が給与水準を引き下げたことに伴い、市町村も同様の措置を講じた結果によるものと思われる。

表 - 6 職種別平均給料月額・平均年齢

(単位：百円、歳)

区分	市		町村		市町村平均	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
全職種	3,238	42.1	3,081	41.5	3,201	41.9
一般行政職	3,257	42.3	3,050	41.1	3,206	42.0
税務職	3,059	39.7	2,914	39.7	3,023	39.7
医師・歯科医師職	6,100	52.0	5,934	47.3	6,011	49.5
薬剤師・医療技術職	2,948	38.2	3,107	42.2	3,014	39.8
看護・保健職	3,073	40.0	2,985	41.2	3,028	40.6
福祉職	3,367	44.9	3,164	44.8	3,294	44.8
消防職	2,937	38.0			2,937	38.0
企業職	3,284	42.9	2,947	40.2	3,251	42.7
技能労務職	3,644	49.5	3,349	49.3	3,630	49.5
小・中学校(幼稚園)教育職	3,319	47.0	2,731	38.2	3,172	44.8
その他の教育職	3,822	46.8	3,756	46.2	3,813	46.7

図 - 7 職種別平均給料月額（一般行政職）

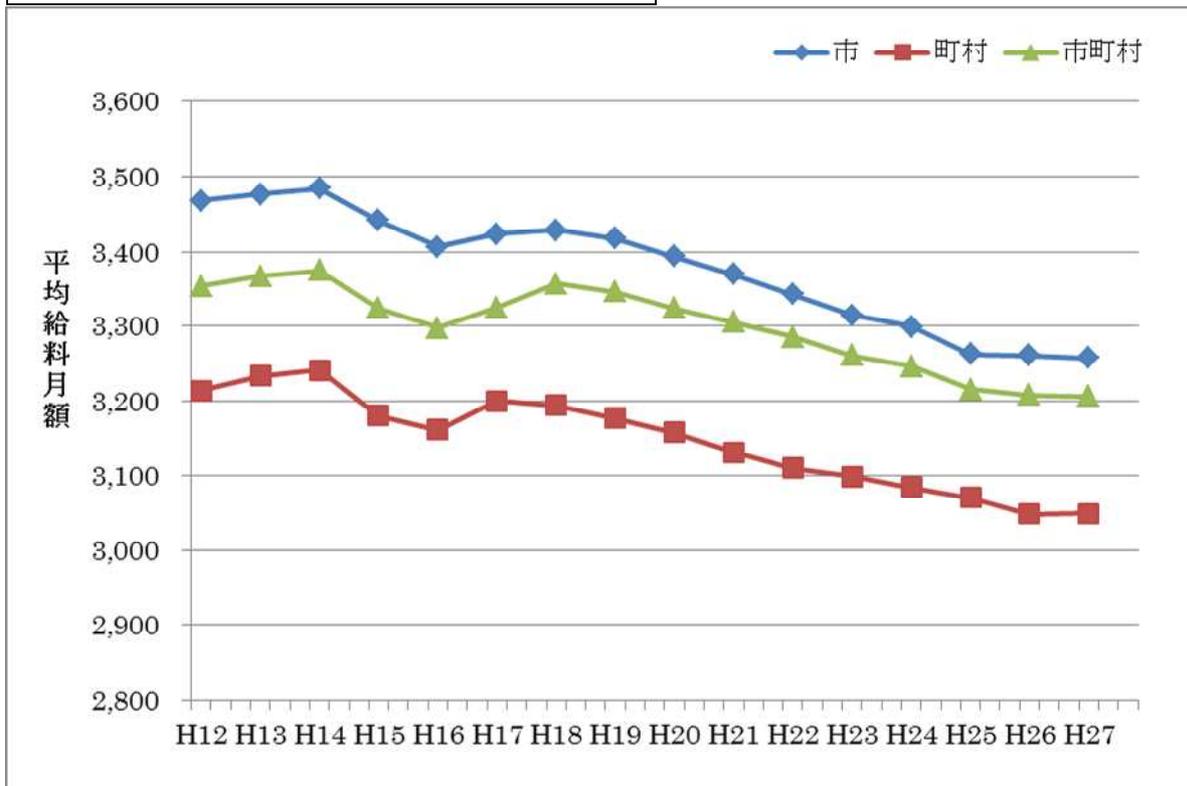


図 - 8 職種別平均年齢（一般行政職）

